

## 高野町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 3,368	千円 3,983,688	千円 144,743	千円 763,091	% 19.16	% 21.69

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	B/A 千円	
26年度	人 98	千円 324,035	千円 47,270	千円 107,496	千円 478,801	千円 4,886	千円 5,471

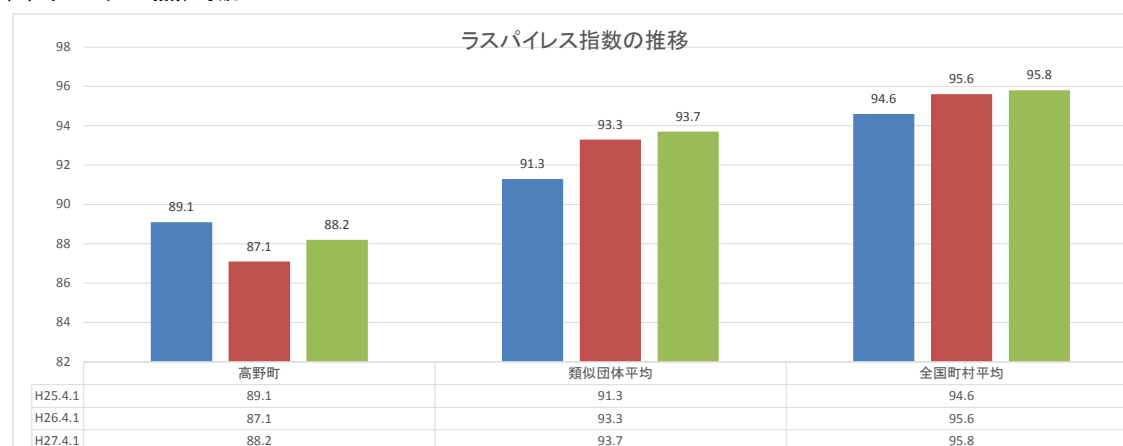
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組 実施せず	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由 本町は、国の減額後の給料、手当とも国の水準を下回っているため減額措置を実施していない。
抑制済又は減額措置の内容 (給料) 【H27.4.1ラスパイレス指数(88.2)】	

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
高野町	42.7	歳	283,600 円	313,400 円	299,400 円
和歌山県	43.3	歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5	歳	334,283 円	- 円	408,996 円
類似団体	41.7	歳	298,502 円	348,728 円	324,582 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
高野町	52.5	4 人	234,325 円	245,775 円	319,633 円
和歌山県	51.6	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円
国	50.2	2994 人	289,141 円	- 円	328,318 円
類似団体	50.1	3 人	268,632 円	297,091 円	283,080 円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該団体の欄はすべてアスタリスク(\*)としている。  
(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区分		高野町	和歌山県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	163,600 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	135,400 円	201,900 円	- 円
	中学卒	123,900 円	157,100 円	- 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	321,500 円
	高校卒	- 円	- 円	278,600 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

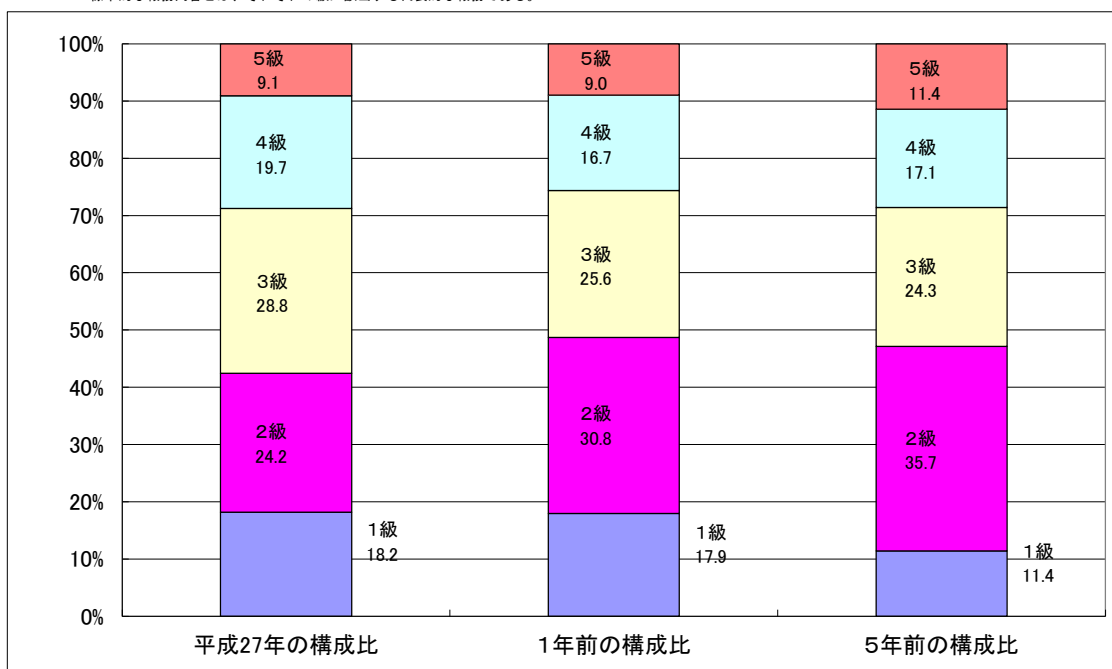
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長職	6人	9.1%
4級	課長職、課長補佐職	13人	19.7%
3級	係長職、主査職	19人	28.8%
2級	主査職	16人	24.2%
1級	主事職	12人	18.2%

(注) 1 高野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績反映の状況

勤務実績への反映は行っていない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

高野町		国	
1人当たり平均支給額(26年度)		-	
1,097 千円			
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.50 月分	期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.55 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理加算 10~25%	

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績への反映は行っていない。

##### (2) 退職手当 (27年4月1日現在)

高野町				国							
(支給率)		自己都合		勤奨・定年		(支給率)		自己都合		勤奨・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続25年	29.145 月分	32.51625 月分	勤続25年	29.145 月分	32.51625 月分
勤続25年	29.145 月分	32.51625 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	1人当たり平均支給額	16,518 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
本町は支給対象地域外	0 人	0 %	0 %
	人	%	%

##### (4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				2,057 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				93,511 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)				16.3 %
手当の種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	消防職員	消防署に勤務する職員	1,836,250	月額 1,200円
消防業務手当	消防職員	消防署に勤務する職員		1勤務570円
救急救命士手当	消防職員	消防署に勤務する職員		月額 3,000円
救急出動手当	消防職員及び富貴支所職員	消防署、富貴支所に勤務する職員		距離に応じ1回200円・300円・500円
火災等非常出動手当	消防職員	消防署に勤務する職員		1回 300円
出勤割増手当	消防職員	消防署に勤務する職員		勤務時間に応じ1回 500円・1,000円
へき地患者輸送車運転手当	業務に従じた職員	業務に従じた職員	193,000	時間、地域に応じ250~2,000円
死体処理手当	業務に従じた職員	業務に従じた職員	28,000	1回 7,000円

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	17,010 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	174 千円
支給実績(25年度決算)	14,986 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	153 千円

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人つき 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間 5,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末)	同		11,701 千円	234,020 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 11,000円+1/2×(家賃-23,000円) 家賃55,000円以上の場合 27,000円	同		4,092 千円	204,600 円
通勤手当	交通機関利用者限度額・・・55,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額4,200円 10km以上～15km未満・・・月額7,100円 15km以上～20km未満・・・月額10,000円 20km以上～25km未満・・・月額12,900円 25km以上～・・・月額15,800円	異	交通機関利用者限度額・・・55,000円 交通用具使用者 5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額4,200円 10km以上～15km未満・・・月額7,100円 15km以上～20km未満・・・月額10,000円 20km以上～25km未満・・・月額12,900円 25km以上～30km未満・・・月額15,800円 30km以上～35km未満・・・月額18,700円 35km以上～40km未満・・・月額21,600円 40km以上～45km未満・・・月額24,400円 45km以上～50km未満・・・月額26,200円 50km以上～55km未満・・・月額28,000円 55km以上～60km未満・・・月額29,800円 60km以上～・・・月額31,600円	7,860 千円	113,913 円
管理職手当	課長職 30,000円			2,750 千円	0 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	同	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	- 千円	- 円
宿日直手当	1日あたり 休日4,200円 宿直4,200円			530 千円	5,408 円
寒冷地手当	4級地 (高野町に居住している職員に対して支給。) 世帯主であり3人以上の扶養 39,600円(年額) 世帯主であり1人又は2人の扶養 33,000円(年額) 世帯主であり扶養親族なし 19,800円(年額) その他の職員 14,200円(年額)	異		1,270 千円	21,167 円

5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額		等
		給	料	
給料	町 長	630,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円/ 416,500 円
	副 町 長	540,000	円	705,000 円/ 385,000 円
報酬	議 長	250,000	円	395,000 円/ 140,000 円
	副 議 長	200,000	円	310,000 円/ 115,000 円
	議 員	180,000	円	290,000 円/ 100,000 円
期末手当	市 区 町 村 長	(26年度支給割合)		
	副 町 長	2.6	月分	
退職手当	議 長	(26年度支給割合)		
	副 議 長	2.6	月分	
	議 員			
		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額等×43.3/100	13,930,920円	任期满了時
	副 町 長	給料月額等×25.8/100	6,687,360円	任期满了時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

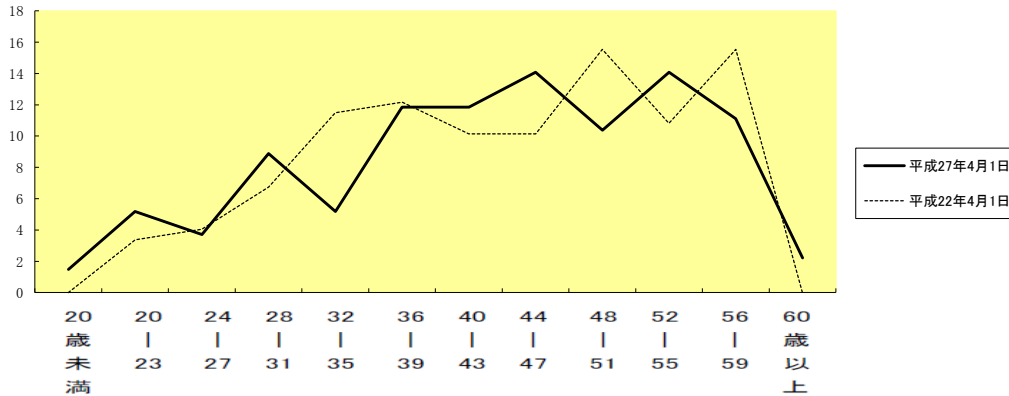
区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成26年	平成27年			
普通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	一 総務	31	35	4	・ 防災危機対策室の設置による増1名 ・ 業務増（ふるさと納税業務）による増1名 ・ 和歌山県への職員派遣による増1名 ・ 再任用職員1名
	一般 税務	4	4	0	
	行政 農林水産	4	4	0	
	部 商工	2	3	1	業務増（定住促進業務）による増1名
	門 土木	10	10	0	
	民生	6	8	2	衛生部門との計上替による増2名
	衛生	5	3	▲ 2	民生部門との計上替による増2名
	小 計	64	69	5	H. 26. 4. 1 参考：人口1万人当たり職員数186人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数人)
	特別 教育	11	11	0	
	行政 消防	22	22	0	
部門 小計	33	33	0		
普通会計	97	102	5	H. 26. 4. 1 参考：人口1万人当たり職員数302人	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	21	22	1	業務増（通所リハビリ開始準備）による増1名
	水道	3	2	▲ 1	下水道部門との計上替による減1名
	下水道	2	3	1	水道部門との計上替による増1名
	その他	6	6	0	
	小 計	32	33	1	
合 計	129 [ 157 ]	135 [ 157 ]	6 [ 157 ]	H. 26. 4. 1 参考：人口1万人当たり職員数 400人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	7人	5人	12人	7人	16人	16人	19人	14人	19人	15人	3人	135人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区 分 部 門	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減(率)
一般行政	70	72	73	68	64	69	▲ 1 ( ▲ 1.4 %)
教 育	13	12	11	11	11	11	▲ 2 ( ▲ 18.2 %)
消 防	20	21	20	20	22	22	2 ( 9.1 %)
普通会計	103	105	104	99	97	102	▲ 1 ( ▲ 1.0 %)
公営企業等会計	46	41	37	32	32	33	▲ 13 ( ▲ 39.4 %)
総合計	149	146	141	131	129	135	▲ 14 ( ▲ 10.4 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
26年度	千円 120,598	千円 6,250	千円 18,721	% 15.5	% 16.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末、勤勉手当	計 B	
26年度	人 3	千円 13,025	千円 1,199	千円 4,497	千円 18,721	千円 6,240

(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
千円 4,886

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.0 歳	338,650 円	488,578 円
団体平均	42.7 歳	283,600 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高野町水道事業会計		高野町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (26年度)	1,499 千円	1人当たり平均支給額 (26年度)	1,097 千円
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.50 月分	期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.50 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 無	

イ 退職手当 (27年4月1日現在)

高野町水道事業会計			高野町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.15 月分	32.51625 月分	勤続25年	29.15 月分	32.51625 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	* 千円		1人当たり平均支給額	16,518 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該団体の欄はすべてアスタリスク(\*)としている。  
(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

ウ 地域手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
本町は支給対象地域外	0 %	0 人	0 %

エ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	88 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	11 千円
支給実績 (25年度決算)	38 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	5 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。



オ その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人つき 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間 5,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末)	同		243 千円	242,500 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 11,000円+1/2×(家賃-23,000円) 家賃55,000円以上の場合 27,000円	同		264 千円	264,000 円
通勤手当	交通機関利用者限度額・・・55,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額4,200円 10km以上～15km未満・・・月額7,100円 15km以上～20km未満・・・月額10,000円 20km以上～25km未満・・・月額12,900円 25km以上～・・・月額15,800円	異	交通機関利用者限度額・・・55,000円 交通用具使用者 5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額4,200円 10km以上～15km未満・・・月額7,100円 15km以上～20km未満・・・月額10,000円 20km以上～25km未満・・・月額12,900円 25km以上～30km未満・・・月額15,800円 30km以上～35km未満・・・月額18,700円 35km以上～40km未満・・・月額21,600円 40km以上～45km未満・・・月額24,400円 45km以上～50km未満・・・月額26,200円 50km以上～55km未満・・・月額28,000円 55km以上～60km未満・・・月額29,800円 60km以上～・・・月額31,600円	48 千円	24,000 円
管理職手当	課長職 30,000円			250 千円	250,000 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	同	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	- 千円	- 円
宿日直手当	1日あたり 休日4,200円 宿直4,200円			0 千円	0 円
寒冷地手当	4級地 (高野町に居住している職員に対して支給。) 世帯主であり3人以上の扶養 39,600円 (年額) 世帯主であり1人又は2人の扶養 33,000円 (年額) 世帯主であり扶養親族なし 19,800円 (年額) その他の職員 14,200円 (年額)	異		67 千円	22,333 円